

「医療的ケア児に対するホームヘルパーの支援」



公益財団法人日本訪問看護財団 あすか山訪問看護ステーション

主任介護支援専門員 相談支援専門員

医療的ケア児等コーディネーター

鷲津 隆一

「医療的ケア児等コーディネーター」って何モノ？

聞いたことないけど・・・

医療的ケア児を支援する
役割の

- ケアマネジャーじゃないの？ →65歳以上・40歳から64歳の特別な病気にかかっている人（特定疾病）介護保険制度のコーディネーター
- 障害福祉制度における相談支援専門員じゃないの？ →障害手帳取得の人の福祉制度。症状固定から6ヶ月～1年6ヶ月（諸説あり）。障害者総合支援法におけるコーディネーター
- 医療的ケア児の場合のコーディネーターの役割は・・・



(項) 障害保健福祉費

(目) 地域生活支援事業費等補助金

平成29年度予算：488億円の内数

目的

- 人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等(以下「医療的ケア児等」という。)が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成するとともに、医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関等の連携体制を構築することにより、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図ることを目的とする。

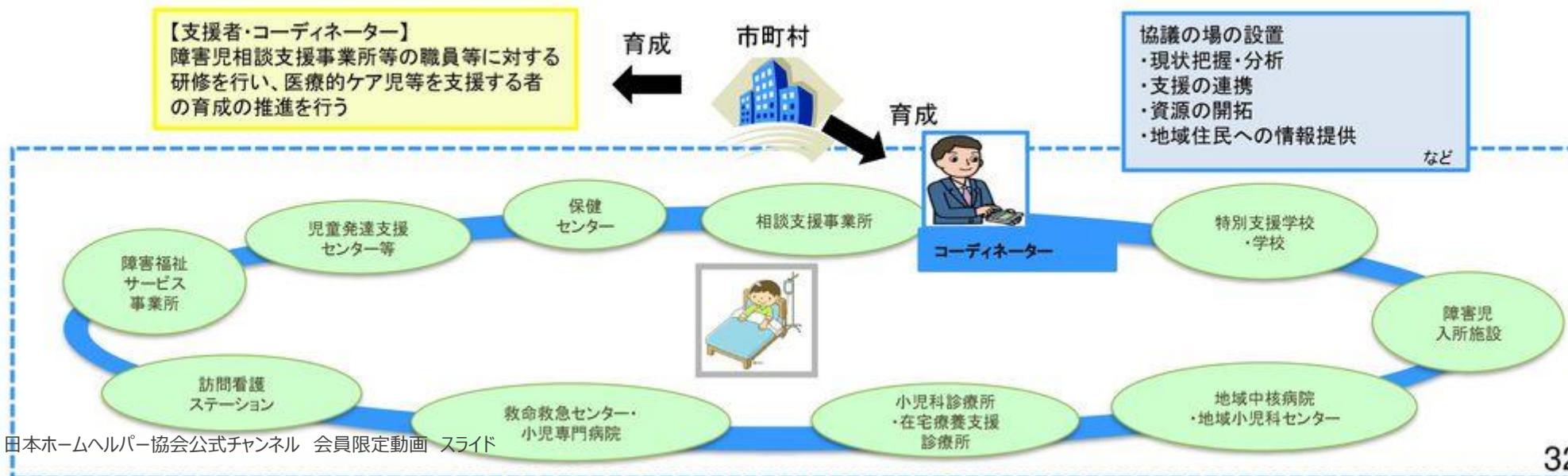
事業内容

(1) 医療的ケア児等を支援する人材の養成

地域の障害児通所支援事業所、保育所、放課後児童クラブ及び学校等において医療的ケア児等への支援に従事できる者を養成するための研修や、医療的ケア児等の支援を総合調整する者(以下「コーディネーター」という。)を養成するための研修を実施する。

(2) 協議の場の設置

地域において医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場を設置する。協議の場では、現状把握・分析、連絡調整、支援内容の協議等、地域全体の医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策の検討等を行う。



「医療的ケア児等コーディネーター」= (ヘルパー1級／介護福祉士)

「医療的ケア児等支援者」= (ヘルパー2級／介護職員初任者研修)





©日本訪問看護財団

公益財団法人 日本訪問看護財団立

あすか山訪問看護ステーション

〈訪問看護・指定居宅介護支援事業所〉

〈指定障害児相談支援事業所〉〈指定特定相談支援事業所〉

鷺 津 隆 一

社会福祉士・主任介護支援専門員

相談支援専門員 医療的ケア児等コーディネーター

〒115-0043 東京都北区神谷1-13-10 Kourit K3 1階

TEL. 03

英語表記 Coordinator for supporting children with medical care

E-mail : asukayama.st@jvnf.or.jp

本スライドに使用する写真に関しましては、今回の研修の趣旨について丁寧に説明し、ご両親の了承を確実に得たもののみを使用しています。

本日の中身

- ・なぜ今医療的ケア児？
- ・医療的ケア児の何が問題か？
- ・医療的ケア児は急に増えたのか？
- ・用語の整理
- ・医療的ケア児へのヘルパー支援のポイント
- ・医療的ケア児にヘルパーが関わることの価値について



なぜ今「医療的ケア児」なのか？

沖縄の米軍基地
円高・円安
環境問題
定年年齢の引き上げ

- 最近やたらに「医療的ケア児」と「ヤングケアラー」について聞くのはなぜか？
- 「医療的ケア児」と「ヤングケアラー」ばかりが着目されるのはなぜか？

**誰がどうみてもマズイ！
どの立場、年代、思想の方もこれはヒドイ！で一致
私たちの社会の緊急の課題だよね！**

医療的ケア児の何が問題か？①



- 日ヘル太郎くん（男児 2歳7か月）
- 【疾患や処置】 遺伝性の難病 先天性の奇形が複数あり、生後**ストーマ**（人工肛門）**造設**をした。肺も先天性の奇形がある（小さい）ため**在宅酸素療法**を導入して退院したが、成長に伴い呼吸の負荷が大きくなったので（口からの呼吸だけでは追いつかない）、**気管切開**して、**人工呼吸療法（夜間）**を導入した。
- 【医療的ケア】 **単純気管切開 在宅人工呼吸療法（夜間のみ） 在宅酸素療法 吸引 排痰補助装置 吸入 経鼻経管栄養 人工肛門**
- 【家族構成】 父、母、本人の三人家族 北区内に父方の祖母が住んでいる（祖父は数年前に永眠）。 母方の祖父母は東北地方にいる。

医療的ケア児の何が問題か？②



6 : 00 ベッドでもぞもぞ

6 : 30 起床 朝起きたら人口呼吸器を自分から外そうとしてもぞもぞします。 母起床（熟睡はなし）

7 : 00 鼻の管から栄養剤注入（1時間）

栄養剤準備 朝食準備洗濯など

9 : 00 吸入 吸引排痰 ストマ処置（訪問看護）

看護師の滞在時間中に走って買物に

10 : 00 入浴（都道府県の制度の訪問看護）

入浴ケア手伝い

11 : 30 お昼寝

自分の昼食準備 その他家事

12 : 30 鼻の管から栄養剤注入（1時間）

栄養剤準備

14 : 30 リハビリテーション（訪問リハビリテーション）

リハビリテーションのお手伝い

15 : 30 鼻の管から、水分補給100ℓ（手押し）

注射器や精製水準備

16 : 30 吸入 吸引 排痰 ストマ処置（訪問看護）

自身の通院や夫のクリーニング受け取り

医療的ケア児の何が問題か？③



18 : 00 鼻の管から栄養剤注入 (1時間)

栄養剤準備 夕食準備

19 : 00 遊び

20 : 00 吸入 吸入 ストマ処置 オムツ

夫帰宅 交互に食事

21 : 00 就寝 鼻の管から栄養剤注入 (1時間)

栄養剤準備

22 : 00

～ 夜間の見守り アラーム対応 せこせこしてきたら吸引 体位交換

0 : 00までは 父が対応

母仮眠 父対応

0 : 00からは母が対応 2時間おきにケア (熟睡することは許されない) 2時間おきに医療的ケア

6 : 00

医療的ケア児の**何が**問題か？④

・日ヘル家では、息子の太郎くんが生まれてもうすぐ3年が経過しようとしています。



母は、ケアによる**過労と長期にわたる睡眠不足**で、**体調を崩して寝込む**ことも多くなっています。（心不全 ホルモンの不調によるめまい等）

父は、母が寝込んだ日は会社を休んでケアを交代するのと、土日や休日はできるだけAくんのケアを手伝うことで、**疲労困ぱい**です。ただでさえ転勤を断っているのに、残業や休日出勤を避けるので**会社での立場もますます危うく**なって最近は一リストラ対象に名前があがっているそうです。

※もっと困ったことに最近、母方の東北の祖父にガンが見つかって、東北の実家や親戚では母にサポートにちよくちよく実家に来て欲しいようなことを言っています。



このままではマズイ・・・！と思い、**ホームヘルパー**の制度利用しようと区役所にやってきました。



医療的ケア児の**何が**問題か？⑤

ホームヘルパーの制度利用しようと区役所にやって来ました。

- ・障害福祉の窓口では「障害福祉（身体・知的・精神）**手帳を持っていないければ**ヘルパーは使えません。」と言われました。
- ・さらに障害福祉の窓口の人は「仮に手帳が取得できたとしても、うちの区のルールでは**小学校入学前の年齢はヘルパーサービスは使えない**仕組みである。就学前の問題は保育課や子育て課の管轄だから」と冷たく言われました。
- ・子育て課の窓口に行くと、「子育てボランティアや育児支援の仕組みはあるけど、**病気の児や障害のケアのある児は対象になりません**。保育課に聞いてみて。」と冷たくあしらわれました。
- ・保育課は区内の保育園の申し込みの親や保育の苦情などの対応で混雑しており、**予約していない人は話も聞いてもらえません**でした。窓口の人は「都内は健常者の児童でも保育園に入るのに苦労するのに保育園に入れてなんて、何考えてるかしら(笑)図々しい・・・」と嫌味に鼻で笑われました。
- ・保健所に来て地区担当の保険師に相談すると「訪問看護やリハで十分じゃない。こっちは**コロナ対応で忙しい**んだから、**ホームヘルパーのことは障害福祉の課**に行って相談して！」と説教されてしまいました。



医療的ケア児の問題の深刻さ

- 我が国に**障害福祉**の仕組みはあるものの、小児や、医療的ケアが必要な児への仕組みについては、ほとんど整っていない。
- 我が国に**子育て支援や育児支援**の仕組みあるもの、障害のある児や医療的ケアが必要な児への支援の仕組みはほとんど存在しない。
- 我が国に**保育**の仕組みはあるものの、小児や、医療的ケアが必要な児への仕組みは、ほとんど存在しない。
- 我が国に**高齢者福祉**の仕組みはあり、その充実ぶりは世界トップクラスだが、医療的ケア児の問題とは全くリンクしていない。

皆さんは現場のホームヘルパーとしてどう思いますか？

「医療的ケア児」は急に増えたのか？



実は・・・

- 日本の医療技術の発展で、実はジワジワと増加してたが注目されていなかった！
- （ある社会的な事件によって注目されるまでは、わが国に医療的ケア児の問題はほとんど認識されていなかった）



「小児の在宅移行（病院の長期入院から家に帰ること）が突然、着目されたある理由」

高齢者の場合とは
ちょっと違います！

「小児」と「成人（高齢）」の在宅医療

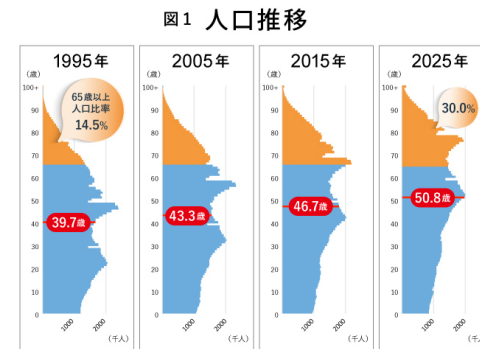
- 成人（高齢）では「**2025年問題**」と言われる、団塊の世代を含む高齢者が最期に過ごす場所を考えた時、今までの様な病院とすると絶対的な病床不足となる問題対策として「在宅医療の推進」が国策となる。

（2040年頃に死亡数のピークを迎え年間160万人以上と推測されている）



小児では「在宅医療」の必要性が注目された理由は全く異なる。

※ある事件がきっかけに・・・



総務省「国勢調査」(1995～2015年)、国立社会保障・人口問題研究所「人口推計」(2025年)

「都立墨東病院妊婦死亡事件」

- 2008年10月に激しい頭痛を起こした妊婦の救急受け入れ先が見つからず、児を出産後、母が頭蓋内出血で死亡したことが報道された件

- 受け入れ困難理由を精査したところ、NICU（新生児集中治療室）に人工呼吸器や気管切開など重度な「医療的ケア」が必要な児が多くなったこと。

そして、そのような児が退院困難となり年単位でNICUに長期入院し、本当に今治療の必要な児が入院できなくなったためだった

- 全国調査で東京都以外の周産期医療センターでも、多くの妊婦がNICUに児が入院できないことを理由に救急受け入れを断われたり、自宅から遠いNICUに入院させられている事態が生じている事が判明

- 以降この問題は「NICU満床問題」や「NICU出口問題」と言われ強力な退院支援の流れに。結果、高齢者の在宅医療の必要性と全く違う理由で小児の在宅医療移行支援の重要性が初めて政府や都道府県に認識される事に

「重症児・者」≒「重症心身障害児・者」→大島分類1から4

		運動能力				
		走れる	歩ける	歩けない	座れる	寝たきり
知能指数	70-80	21	22	23	24	25
	50-70	20	13	14	15	16
	35-50	19	12	7	8	9
	20-35	18	11	6	3	4
	-20	17	10	5	2	1

5から9は
周辺領域
と言われる

この重症児・者の定義は福祉分野では報酬や対象者の定義に関係し現在も極めて重要である一方、福祉用語であり医療診断名ではないことに注意

⇒詳細な定義を多くの医療者が知らない。「医療と福祉の言語の違い」の一つ

実際の臨床の現場では・・・

- 重症心身障害児・者であるかどうかよりも

「経管栄養」「気管切開」「口腔・鼻腔内吸引」「在宅人工呼吸器」「導尿」

などの「医療的ケア」の有無が非常に重視される

- 「医療的ケアの程度」が在宅での介護負担、入院病棟での看護仕事量、学校現場での
要注意度等に直結

※医療的ケアの程度を表現する手段として

- 「**超重症児スコア**」

←もともとは「医療的ケアが多いと入院する病院スタッフが大変なのでそれに応じた報酬をつけ
ましょう」という方針から作成された定義

☆ 医療的ケア児の介護度の反映⇒「超重症児スコア」

2 判定スコア	(スコア)
(1) レスピレーター管理 ^{#2}	= 10
(2) 気管内挿管・気管切開	= 8
(3) 鼻咽頭エアウェイ	= 5
(4) O ₂ 吸入または SaO ₂ 90%以下の状態が 10%以上	= 5
(5) 1回/時間以上の頻回の吸引	= 8
6回/日以上以上の頻回の吸引	= 3
(6) ネブライザ 6回以上/日または継続使用	= 3
(7) IVH	= 10
(8) 経口摂取(全介助) ^{#3}	= 3
経管(経鼻・胃ろう含む) ^{#3}	= 5
(9) 腸ろう・腸管栄養	= 8
持続注入ポンプ使用(腸ろう・腸管栄養時)	= 3
(10) 手術・服薬にても改善しない過緊張で、発汗による更衣と姿勢修正を3回以上/日	= 3
(11) 継続する透析(腹膜灌流を含む)	= 10
(12) 定期導尿(3回/日以上) ^{#4}	= 5
(13) 人工肛門	= 5
(14) 体位交換 6回/日以上	= 3

1 運動機能 座位まで

介護度の高さを反映する上で非常によくできた基準、「**重度の下肢体幹機能障害**」であることが必須
 ⇐「医療的ケア児新判定スコア」のベースになった

超重症児（者）・準超重症児（者）加算

新生児集中治療室を退室した児であって当該治療室での状態が引き続き継続する児については、当該状態が1か月以上継続する場合とする。ただし、新生児集中治療室を退室した後の症状増悪、または新たな疾患の発生についてはその後の状態が6か月以上継続する場合とする

超重症児（者） 25点以上

6歳未満 1日800点

6歳以上 1日400点

準超重症児（者） 10点以上

6歳未満 1日200点

6歳以上 1日100点(1点10円)

800点（8000円）×31日
=24万8千円

入院することで
月に3～24万も病院の
収入増になる介護を、
医療のプロではない母
(父)が24時間続けていること



医療的ケア児を毎日の生活の中でケアし続けることの大変さ

この児についてはどう思いますか？



- A君 13歳 男の子
- 歩けるし、踊れるし、「じゅん散歩」会話もできる タックルも可

※主病名 無脾症 右室型単心室グレン術後、食道裂孔ヘルニア術後、低酸素脳症

SPO2 69%~80%

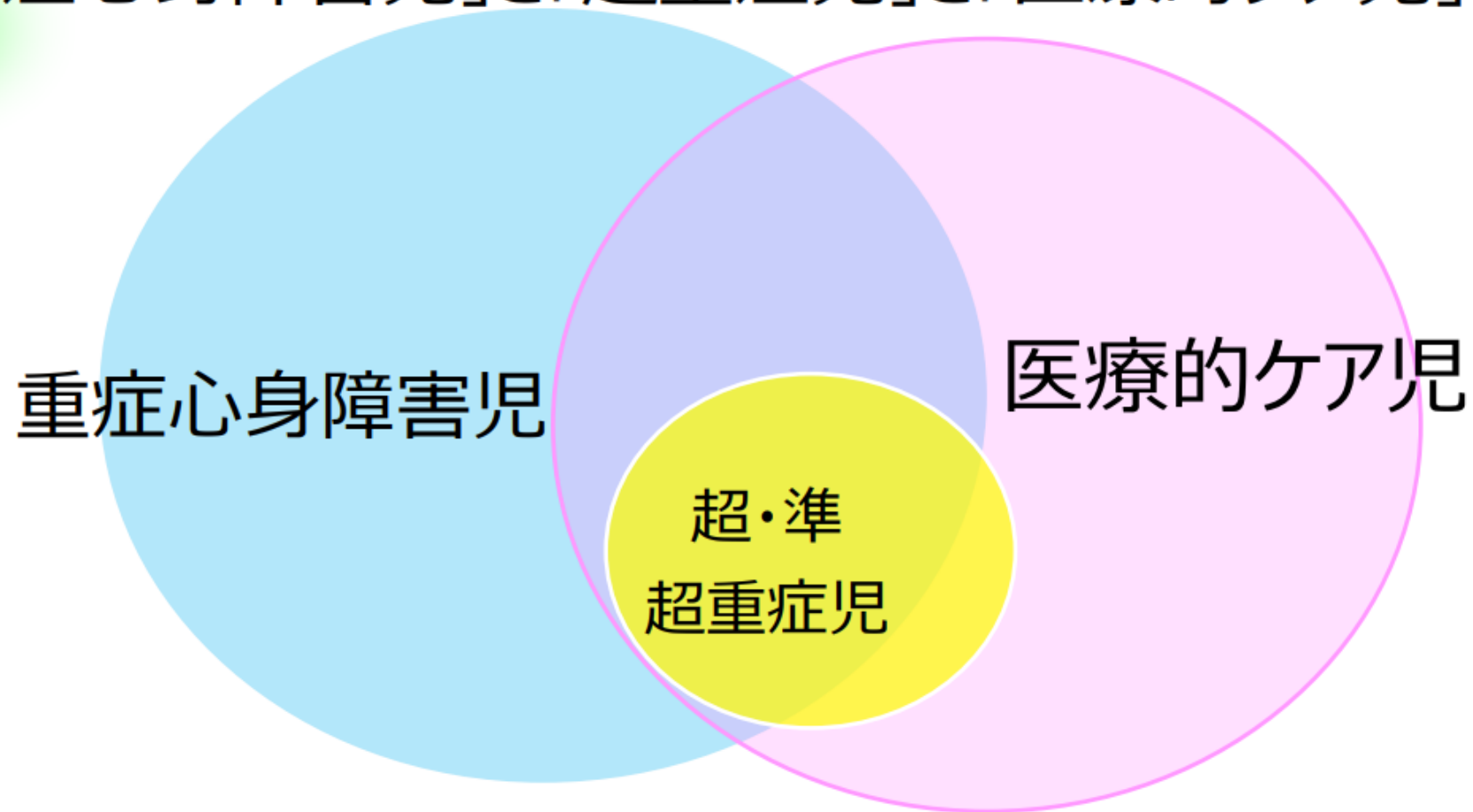
【医療的ケア】在宅酸素 頻回な吸引 日に数回ネブライザー 胃ろうからの注入（3食と水分）

- 国立病院小児科 都内大学病院小児科 訪問診療 訪問看護

※スコアの点数は・・・高い

運動機能が「歩行可能」なために重症心身障害児には当てはまらず。
「医療的ケアの必要な児」の典型

「重症心身障害児」と「超重症児」と「医療的ケア児」の関係



重症心身障害児でも超・準超重症児でもない医療的ケア児の存在が増えている



- 以上 少し複雑な話でした・・・

「医療的ケアを必要とする児」とは？

「小児医療の進歩」
に伴い発生した
比較的新しい概念

- 一般に「**医療的ケア児**」または「**医ケア児**」と呼ぶ
- 法律では、「**医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童**」
- **しかし、「医療的ケア」の明確な定義は現在法律上も「あえて」されていない**

● 定義の一例：世田谷区が平成27年7月に報告の区内の在宅医療を必要とする医ケア児の実態をアンケート調査した際に使用した定義

⇒「**医行為**」とは異なり、日常生活に不可欠な生活援助行為であって、長期にわたり継続的に必要とされる以下のようなケアをさす**気管切開・人工呼吸器・吸引・エアウェイ・在宅酸素・経管栄養・胃瘻・中心静脈栄養・導尿・腹膜透析・尿道留置カテーテル・ストマ(人工肛門)・腸瘻等**

なぜ「医療的ケア」？ 「医療ケア」じゃないのか？



- 「医療的ケア」はなぜ「医療ケア」じゃないか？
- 我が国では医師法や保健師・助産師・看護師法があって、医療ケアについては特定の国会資格がない者が行くと違法行為になるルールがある。
- **上記のルールがないと、社会は無法地帯となって、国民が安全に医療を受けられる医療サービスの質を、社会が保つことができない。（この国が文明国であるうちは、上記のルールはなくせない・・・。）**
- しかし、毎日頻回に医療のケアを受けないと生きていけない医療的ケア児は、この法律上のルールがある限り、一生退院もできないし、学校にも行けない（社会参加できない・・・。）そのため、（苦しい言い訳のようだが）誰がどう考えても医療ケアの一部の行為を、「生活を送るための医療的なケアであって医療ケアじゃない行為」としている。



医療的ケア児に対するホームヘルパーとしての支援のポイント

ヘルパーのアセスメントでは相手に配慮した聞き方になっているか？



サ責太郎君は、ご飯はパクパク元気に食べていますか？

いえ、口から食べられません・・・。

えっ、それじゃあ栄養は足りているのですか？

鼻からチューブを入れているのでそれで・・・

太郎君ってお母さんの顔って、わかっていますか？

分かりません。視力はあるようだけど検査できなくて・・・

ところで、この子って歩けるんですか？

いえ、ぜんぜん歩けません。

しゃべることはできるんですか？こっちの言っていることってわかりますか？

少しだけ・・・

※相手に配慮した聴き方とは！？

先達ヘルパーからの偉大な教え 田中典子先生



- 「自立支援」「主体性」「尊厳」という考え方は旧来のお世話型介護から180度違う考え方や暮らし方を求めるものです。利用者側、介護者側、双方とも不慣れな現状です。まずは

「ご本人の意向からサービスが始まる」ことを徹底して働きかけて下さい。必ず反応があるはずです。

参考URL <https://www.helpa.jp/column/tanaka/004.html>





母

- お風呂介助のあと家事する時間が無くて困る。
- 吸引のチューブが黒ずんでカビかしら・・・

父

- 遊んでいると、鼻チューブを自分で抜こうとするどうして？
- 土日も協力してるけど、疲れている土日のヘルパー増量は？

本人

- うちに来るのはケアの人ばかり、もっともっと遊んでほしい。
- 外に行きたい、もっと電車に乗りたい！！

小児のケア上の専門的テクニック

小児へのホームヘルパーの在宅ケア技術



①ディストラクション

- 処置や検査・ケア中に、子どもが自分の意識・注意・気持ちをどこにむけるかを決め、処置などに集中しないように**気を紛らわせる**こと
- 対処年齢：0歳～3歳前後が中心
- 方法：五感に働きかける

レインボーメーカー

視覚的刺激：絵本、パズル、万華鏡、動くおもちゃ、鏡など

聴覚的刺激：冗談、童話などのお話、音楽、音の出るおもちゃ、レインボーメーカー

ポップちゃん

触覚的刺激：粘土、ゴムボール、マッサージ、体をさする

臭覚的刺激：アロマセラピー

その他：ポエム、シャボン玉、風船


今も昔も最強！？

② プレパレーション

- 子どもが医療行為によって引き起こされるさまざまな心理的混乱に対し、説明や配慮することでその悪影響が最小限になるように工夫し、その子なりに乗り越えていけるように子どもの対処能力を引き出すようにかわること（心の準備）
- 気持ちを処置から紛らわし（ディストラクション）、その処置が終わった後はぬいぐるみなどを使ってごっこ遊びをして検査や処置で受けたストレスを解消するために気持ちを落ち着かせるまで遊びきることも含まれる。
- 対象年齢：3歳前後～
3歳前は理解力が不十分なため、
プレパレーションの効果が得にくいことがある。
※対象者の認知発達段階に応じた方法で実施する必要がある。

② プレパレーションツール キワニスドール

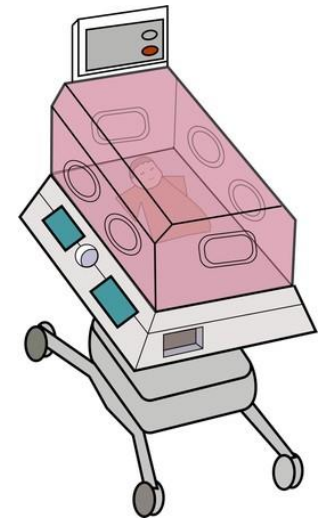
- 1988年にメルボルン、ナナワディング・キワニスクラブで誕生し、オーストラリアで普及するとともに1994年から北欧に伝播し、2001年に日本に導入された。



オーストラリア
から取り寄せる
と20,000円～
30,000円も！

③ ディベロップメンタルケア

- 早産によって生まれた未熟児や、何らかの病気を持って生まれた新生児に対して、外的ストレスをできる限り最小限にした環境のもとで、新生児の成長や発達を促していこうとするケアのこと。
- イメージとしては「お母さんの子宮内に近い環境を整える」
- 対象年齢：新生児（特に早産児、病児）
- 方法：五感を大切にする
 - 視覚：長い睡眠時間を確保できるように調光する。ケア時のみにスポットライト。
 - 聴覚：静かな環境の確保。窓の開閉やモニター、アラーム音の調整
 - 触覚：カンガルーケア、タッチケアなど



事例検討（となりの人話し合ってみましょう！）

適切な「**プレパレーション**」を
考えてみましょう！！

- 医療的ケア児のAくん（4歳）は、訪問診療の医師から処置を受けるために、
レストレイナーに入って準備をしています。
- 私はホームヘルパーとして、どういう関わりができるのでしょうか？（もしくはどういう準備に協力できたのでしょうか？）



ホームヘルパーが医療的ケア児に関わって、良い効果のあった事例

- 豊富な人生経験・育児の経験から、**母へアドバイスや心理的な支援**をすることができた。

例 泣き止まない妹 既製品の活用 家事の工夫

- 医療モデルでケースに関わるのではなく、**生活モデル**で本人や家庭をとらえることができる。

例 夏休みの庭での花火 ゴディバをガーゼで口に含ませることができた！

- 介護保険や**高齢福祉での関係性**を有効に生かすことができた

例 公園の桜 介護保険の自費ベッドを医療的ケア児に

- **地域との交流**が実現することができた

例 みこしのコース変更 回覧板の回覧方法の変更 安いスーパー・空いている医者

- 豊富な人生経験・育児の経験から、**母へアドバイスや心理的な支援**をすることができた。

例 泣き止まない妹 既製品の活用 家事の工夫

- 私たちの事業所のヘルパーさんたちは、ヘルパーのベテランであるの同時に生活者としての人生の大ベテラン。

- 加えて、子育ての経験も豊富で、生活の中での家事也大ベテラン。

↓

- それに対して医療的ケア児の母や父の多くは、子育ての新米で人生経験や家事の経験も私たちよりは未熟。
- それなのに、家族に常に医療的ケアが必要で、繊細な配慮も必要で疲弊している



ヘルパーが医療的ケア児に関わることの、価値はここにこそある！



- 医療モデルでケースに関わるのではなく、**生活モデル**で本人や家庭をとらえることができる。
医療的ケア児のBさんに秋田のおばあちゃんから高級チョコのゴディバが届いた事件

【医療モデルでの見方】

- 新生児期に低酸素血症になって、重症心身障害児になりてんかん発作もある重症心身障害児
- 様々な医学的な理由で、食事は鼻の管から液体の栄養補助食品を注入。
- 体重の増加も順調で、誤嚥や逆流による嘔吐も少ない。経過は順調



【生活モデルでの見方】

- 秋田のおばあちゃんから見たら、東京の〇〇区に住む娘が生んだ、かわいいかわいい孫（医療的ケア児であろうがなかろうが）
- 生命維持や成長に必要な栄養は足りているけど、小6男子として満足してるのかなあ。
- 秋田のおばあちゃんの心のこもったBくんへの送りモノ、いつも母と鷺津とヘルパーの自分が頂いているんだけど……。本当にこれでいいのかな？
- 電車やバスを乗り継いで、わざわざ秋田県内の唯一のデパートまで、おばあちゃんがチョコを買いに行くって背景には、おばあちゃんのどんな思いがあるんだろう……。



医療的ケア児に関わることで生まれる、ヘルパー事業所へのメリット！！

■ 経営上のリスク分散！

高齢福祉一本やりの収益構造からの脱却



■ サービス提供責任者のスキル向上！

18歳未満は「障害支援区分」なし 責の二ーズ言語化が試される
多職種連携 医療の基礎知識



■ 非常勤のヘルパーさんたちの燃え尽き回避！

子どもの笑顔 成長の実感 感謝



■ 世の中を良い方向に変える最前線に参画できる！（企業の社会貢献）

地域共生社会の実現 医療的ケア児支援法（2021年9月施行） 社会の受容





まとめ

現在、医療的ケア児に対する制度や法律の新設が相次いでおり、今後各自
自治体ごとに仕組みづくりが進められてくる。そこには大きなチャンスが生じている！

ヘルパー職の専門職能団体である日本ホームヘルパー協会が、医療的ケア児
の問題に積極的に関わることで地域の状況を大きく変えることができる！

ヘルパー憲章



- 1982年 日本ホームヘルパー協会

1. 私たちホームヘルパーは、介護・医療・福祉等が連携し、利用者が住み慣れた地域で生活できるよう支援します。

1. 私たちホームヘルパーは、常に愛情と熱意をもって利用者の自立を助け、家庭の維持と発展を援助します。

1. 私たちホームヘルパーは、利用者の尊厳を守り、常に利用者の立場に立ちながら仕事にあたり、利用世帯や地域住民から信頼されるホームヘルパーになります。

1. 私たちホームヘルパーは、常に服装や言語に気をつけ、笑顔を忘れず、仕事上で知り得た他人の秘密は口外しないことを約束します。

1. 私たちホームヘルパーは、常に研鑽に努め、在宅福祉の第一線にある者として、自ら資質向上に努めます。

最終用語改正 2023年